

# 外郭団体経営報告書 (令和4年度版)

茅ヶ崎市企画部行政改革推進室

## 外郭団体経営報告書（令和4年度版）

### 目次

外郭団体経営報告書について	1
外郭団体経営報告書の見方	3
市が100%出資している団体	
I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	8
II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	18
市が財政的支援等を行っている団体	
III 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター	26
IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会	34

## 外郭団体経営報告書について

本市では、市が直接事業を実施するよりも外部組織に委ねた方がより効率的・効果的である等の理由から外郭団体（※）を設置してきました。外郭団体は、行政サービスを補完・支援するだけでなく、社会福祉事業や文化振興の推進、高齢者の就業機会の創出等、行政サービスの充実・拡充の役割を果たしてきました。

しかし、指定管理者制度の導入及び進展をはじめとする公共サービスにおける民間委託の範囲の拡大等により、外郭団体の設置目的であった事業自体に民間事業者等が参入するケースが出てきており、外郭団体は公益に果たす自らの役割及び存在意義を再認識し、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めるよう、より一層の改革に取り組むことが求められています。

本市においては、平成24年2月に「公民連携推進のための基本的な考え方」を策定し、民間団体、民間事業者、行政の役割分担を最適化し、相互の関係性を変化させていくことを通じて効率的で効果的な行政運営を実現することを理念として掲げました。

また、本市が外郭団体に期待する役割や改善の方針を明らかにするため、19年8月に「外郭団体見直し基本方針」を策定し、適切な関与を実施しました。また、25年3月には「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定し、外郭団体の存廃等の方向性を明確にするとともに、その自立に向け、より一層の効率的・効果的な経営体制を確立するための取組を行い、29年2月には「時代に即した行政経営の基本方針2017（C3成長加速化方針）」を策定し、外郭団体への支援策等の見直しを行ってきました。さらに、令和3年12月に策定した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」では、外郭団体の担うべき役割や市の関与のあり方の方針を示しており、これに基づき、5年度から7年度を計画期間とする経営計画を策定予定です。

「外郭団体経営報告書（令和4年度版）」は、外郭団体の経営に係る透明性の確保と、C3成長加速化方針に位置付けた「外郭団体への支援策等に関する見直し」を進めるために、各外郭団体の令和3年度の組織の運営状況や事業の活動状況についてとりまとめたものです。

※外郭団体（「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」における見直し対象団体を本報告書の対象とした）

1 市が100%出資している団体

- ・公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

2 市が財政的支援等を行っている団体

- ・公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター
- ・社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

## 外郭団体経営報告書の見方

### 1 団体について

#### (1) 概要

年度末現在の各外郭団体の設立年月日、設立目的、事業概要等、団体の基礎情報を掲載しています。担当部課については、本市における外郭団体の所管課を表しています。

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

各外郭団体が指定管理者として管理する本市の公の施設名と指定管理期間、指定管理期間中の債務負担行為限度額を記載しています。

#### (3) 人員等の状況

年度末現在の役員（監事を含む、評議員は除く）及び職員の人数について、常勤・非常勤の別に記載しています。また、役員及び職員の人数内訳や平均年齢も記載しています。

※ 常勤は任期に定めのない役職の職員とし、それ以外のものは非常勤としています。

※ 役員と職員を兼務している場合は、役員数に計上しています。

#### (4) 人件費等の状況（役員）

年度末現在の役員の報酬対象人数、報酬総額及び平均報酬について、常勤・非常勤の別に記載しています。

#### (5) 人件費等の状況（職員）

年度末現在の職員の給与及び平均給与について、常勤・非常勤の別に記載しています。

※ 一般給料表の額と職員手当【扶養手当、期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等】の合算額としています。

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

当該年度の各団体の財務諸表を掲載しています。掲載している指標の内容は以下のとおりです。

項目	財団・社団法人	社会福祉法人
総収入	正味財産増減計算書の収益の合計値	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の収入の合計値
総支出	正味財産増減計算書の費用の合計値	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の費用の合計値
当期収支	総収入と総支出の差額	
資産合計	貸借対照表の資産の部 合計値	
負債合計	貸借対照表の負債の部 合計値	
正味財産合計	貸借対照表の正味財産の部（社会福祉法人は純資産の部）合計値	
当期正味財産等増減額	正味財産増減計算書の当期正味財産等増減額	事業活動収支計算書（事業活動計算書）の当期活動収支差額

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

当該年度の市から各外郭団体に対する各支出額を掲載しています。

※ 表中括弧書きは総収入に占める割合を表しています。

(3) 経営評価指標

外郭団体の財務状況を表す指標として、自立性、安全性及び効率性の観点から、計7項目を設定しており、当該年度の結果を記載しています。

各指標の概要は以下のとおりです。

指標名称	計算式	内容
補助金依存率	$(\text{市補助金収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める補助金の割合から、補助金依存度を評価し、前年度比減が望ましい。
受託事業収入率	$(\text{市受託事業収入} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に占める受託事業収入の割合から、受託事業への依存度を評価し、前年度比増が望ましい。
自主事業費比率	$(\text{自主事業費} / \text{事業費}) \times 100$	事業費に占める自主事業費の割合から、自主事業への取組状況を評価し、前年度比増が望ましい。
自己資本比率	$(\text{自己資本} / \text{資産合計}) \times 100$	資産合計に占める正味財産の割合から、団体運営の安全性を評価し、一般的には50%以上であることが望ましい。
流動比率	$(\text{流動資産} / \text{流動負債}) \times 100$	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の比率から、団体の支払い能力を評価し、一般的には200%以上であることが望ましい。
人件費比率	$(\text{人件費} / \text{経常収益}) \times 100$	収入に対する人件費(役員、職員にかかる給料、手当、福利厚生費など)の割合から団体運営の効率性・弾力性を評価し、前年度比減が望ましい。
管理費比率	$(\text{管理費} / \text{経常支出}) \times 100$	支出に占める管理費の割合から、団体運営の効率性を評価し、前年度比減が望ましい。

※ 経常収益・経常支出：社会福祉法人は、事業活動収支計算書(事業活動計算書)の事業活動収入計(サービス活動収益計)・事業活動支出計(サービス活動費用計)に読み替える。

※ 管理費：社会福祉法人は、本部・事務局運営に係る経常支出に読み替える。

### 3 主要な事業について

上段では、外郭団体が実施した主要な事業の概要と活動状況を記載しています。

下段では、当該年度の実績結果及び課題と翌年度以降の今後の方向性を記載しています。

### 4 総合評価

各外郭団体の当該年度の「財務」「事業」のそれぞれにおける外郭団体の自己評価と各所管課の評価、また全体を通じた市総評を記載しています。





# I 公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

## 1 団体について

### (1) 概要

(令和4年3月31日現在)

名称	公益財団法人 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	担当部課	文化生涯学習部文化生涯学習課 文化生涯学習部スポーツ推進課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号				
設立年月日	平成8年4月1日	基本財産	3億円	市出資率	100%
設立目的	文化芸術活動やスポーツ活動の振興を図るための事業を行い、茅ヶ崎市民が心豊かで潤いのある市民生活を送り、健やかで活力ある地域の形成と発展に寄与することを目的とする。				
事業概要	(1) 芸術文化の振興を目的とする事業 (2) スポーツによる健康増進及びスポーツの振興を目的とする事業 (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
情報公開	HPアドレス	<a href="http://www.chigasaki-arts.jp/">http://www.chigasaki-arts.jp/</a>			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input type="checkbox"/> 経営計画等			

### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市営体育施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	244,036
② 茅ヶ崎市総合体育館 茅ヶ崎市体育館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	460,400
③ 茅ヶ崎市民文化会館	H31. 4. 1～R5. 3. 31 (4年間)	858,000
④ 茅ヶ崎市美術館	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	288,538
⑤ 茅ヶ崎市茶室・書院 (松籟庵)	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	24,958
⑥ 柳島しおさい公園	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	128,000

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

		令和2年度	令和3年度	増減	
役員	常勤	役員数 (人)	1	1	0
		うち市退職者 (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	64.0	65.0	1.0
	非常勤	役員数 (人)	13	12	△ 1
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	72.0	71.8	△ 0.3
合計 (人)		14	13	△ 1	
職員	常勤	職員数 (人)	24	24	0
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	50.0	50.8	0.8
	非常勤	職員数 (人)	66	68	2
		うち市退職者 (人)	1	1	0
		平均年齢 (歳)	59.0	60.1	1.1
合計 (人)		90	92	2	

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	0	0	0
	役員報酬 (千円)	0	0	0
	役員平均報酬 (千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	13	12	△ 1
	役員報酬 (千円)	620	700	80
	役員平均報酬 (千円)	48	58	10

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	134,003	135,078	1,075
	職員平均給与	5,583	5,628	45
非常勤	職員給与	80,822	80,039	△ 783
	職員平均給与	1,225	1,177	△ 48

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	603,483	657,934	54,451
総支出	674,688	657,722	△ 16,966
当期収支	△ 71,205	212	71,417
資産合計	496,089	516,797	20,708
負債合計	72,277	92,774	20,497
正味財産合計	423,812	424,024	212
当期正味財産等増減額	△ 71,205	212	71,417

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
		負担金	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
		委託料	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
		指定管理料	483,485 ( 80.1%)	483,485 ( 73.5%)	0
		その他	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
	小計	483,485 ( 80.1%)	483,485 ( 73.5%)	0	
その他収入		119,998 ( 19.9%)	174,449 ( 26.5%)	54,451	
合計(総収入)		603,483 (100.0%)	657,934 (100.0%)	54,451	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	0.0	0.0	0.0
	自主事業費比率	6.9	4.5	△ 2.4
安全性	自己資本比率	85.4	82.0	△ 3.4
	流動比率	446.8	340.1	△ 106.7
効率性	人件費比率	40.7	37.2	△ 3.5
	管理費比率	4.0	5.4	1.4

### 3 主要な事業について

(1) 事業名： 文化会館事業				
<b>事業概要</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止・延期もありましたが、対策を講じたワークショップ、市民参加事業、アウトリーチ事業等を行い、市民の自主的で創造的な文化芸術活動を支援し、併せて文化芸術を通じた人材育成を行うとともに、幅広いジャンルの優れた舞台公演を実施し、長引くコロナ禍の閉塞感の中、心安らぐ時間を市民に提供しました。 コロナ禍にあっても利用者、来館者が安心して茅ヶ崎市民文化会館をご利用いただけるよう、利用人数の制限、消毒・換気の徹底など感染症対策を講じて施設の管理、貸出業務を行いました。	<b>活動状況（単位）</b>			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	貸出施設利用率（%）	45	70	25
	自主事業実施数（件）	22	34	12
<b>取組結果</b>	<b>課題・今後の方向性</b>			
<p>令和3年度も、コロナ禍の厳しい状況において、徹底した感染症対策を施し出来る限り中止をせず市民の皆様にご喜ばれる事業を実施しました。</p> <p>市民文化創造育成事業のワークショップやアウトリーチは、募集人数の縮小や対面形式の見直し等感染拡大防止に留意したプログラムへの変更を行い、市民が安心して参加できる環境を整え実施しました。若い世代から高齢者まで幅広い世代の市民が参加し、茅ヶ崎の文化芸術を担う人材の育成を行うことができました。</p> <p>芸術文化鑑賞事業では、やむなく中止となった事業もありましたが、座席数の制限、検温・消毒など徹底した感染症対策を行い、地域のホールで安心して楽しめる良質な公演の開催に努めました。オーケストラをはじめとするクラシック音楽公演や、劇団四季ミュージカル、平井大ほかのポピュラー音楽、落語など人気の公演を計画通り実施することができました。久しぶりの「生の舞台」に接した観覧者からは喜びや感謝の言葉を多くいただき、コロナ禍で長引く自粛生活の中市民の心を豊かにする場を提供することができました。</p> <p>加えて、職員の非常時の対応力の向上と、館内の避難経路、誘導方法の検証を目的として、公演中の災害発生を想定し観覧者も参加する「避難訓練コンサート」を神奈川県警察音楽隊の協力を得て初めて開催しました。避難誘導の課題確認に加え、参加者の防災意識の向上の機会となるとともに、音楽隊の演奏はコロナ禍にあっても心の安らぎを届けるひとときとなりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少した施設を活用し、中学生・高校生の自習室として会議室を無料開放したほか、大小ホールではグランドピアノの演奏体験会を行いました。</p> <p>管理運営面では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間が長く続き、その間ホールを中心とした施設利用の取消が多く発生しましたが、引き続き徹底した感染防止対策を行うなど、安心して施設をご利用いただける環境整備に努めました。また、施設の直前の空き状況をホームページで毎週公開し、利用率の向上、利用料金収入の増加を図りました。その結果、施設の利用率は3ヶ月間の休館などコロナの影響を多大に受けた令和2年度の45.2%から令和3年度は69.4%に回復しました。</p>	<p><b>（課題）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き徹底した感染症対策を実施しながらも、コロナ禍においては、文化会館への来場者・事業参加者の減少が課題です。</li> <li>公式SNSほか様々な媒体を使った積極的な広報周知活動を行い、自主事業を通して市民の文化芸術活動を支援し、長引くコロナ禍での心の安らぎや活力を提供する必要があります。</li> </ul> <p><b>（今後の方向性）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度よりスタートする秋の文化イベント「茅ヶ崎みんなのアートフェス」では、歴史ある茅ヶ崎市民文化祭と足並みを揃えつつ、新たに公募での舞台発表や参加型の企画等を開催し、コロナ禍で文化芸術活動の機会が減少した市民を応援するとともに、より多くの幅広い世代の市民が文化芸術に出会うきっかけの場を創造します。</li> <li>令和3年度に引き続き、国をはじめとする諸機関・団体の助成金や補助金を積極的に活用するとともに、県文化施設との共催事業の実施、財団内の他施設、市内学校や福祉施設、非営利団体や公的機関等との連携を強化し、単体組織では実現できないニーズに沿ったきめ細やかな自主事業を展開し、文化芸術を通して教育や福祉、まちづくりなどに貢献し、市の総合計画等に寄与します。</li> <li>回復傾向にある貸館・施設管理事業は、引き続き徹底した感染症対策を行い、安心してご利用いただける環境を提供します。現在ご利用中の市民に加え、新たな利用者を増やすため、新たに作成した施設パンフレットや公式SNS等を活用して施設の利便性をPRし、「選ばれる魅力ある施設」となるよう積極的な利用促進活動に取り組み、利用率向上と利用料金収入の増加を目指します。</li> </ul>			

(2) 事業名： 美術館事業

事業概要 郷土の芸術文化を後世に伝えるとともに、市民の創作活動や次世代を担う青少年の創造力の育成を図り、広く芸術文化の向上に寄与するという設立趣旨に基づき、展覧会や講座、ワークショップなどの実施を通して、幅広い芸術文化に市民が気軽に触れ合える機会を提供する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、ワークショップや実技講座など身体的に密になりやすい活動は中止しました。感染予防策の徹底を図り、安心して作品鑑賞ができる環境整備を継続するなか、実際の展示空間をインターネット上で鑑賞できるVR技術を応用した新たな事業展開にも取り組みました。施設利用の減少傾向は続いています。令和2年度よりも回復しました。	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	貸出施設利用率（%）	9	19	10
	展覧会観覧者数（人）	17,380	23,408	6,028

取組結果	課題・今後の方向性
<p>企画展「藤田道子 ほどく前提でむすぶ」は、神奈川県在住の藤田道子さんの公立美術館初となる個展です。柔らかで親密な人間関係を象徴するリボンを用いて会場をインスタレーションしました。企画意図に共感した若者から支持を受け、SNSの「気絶しそうなほど良い」とのコメントには3,600を超す「いいね」が付けられました。（観覧者数：2,928人）</p> <p>企画展「human nature Dai Fujiwara 人の中にしかない自然 藤原大」は、神奈川県在住の国際的に活躍するクリエイティブディレクター・藤原大さんの公立美術館初となる個展です。藤原さんのコンセプトを紹介し、烏帽子岩に上陸してそこで見られる色あいを抽出（カラーハンティング）、シャツの着色に転用。茅ヶ崎駅前の路上や海浜で掃除機を用いて採集したいわゆる「ゴミ」と呼ばれる素材でセーターを作り展示。地域に密着したかたちで鑑賞者の意識を日常から環境問題へと発展させる試みを行いました。（観覧者数：1,453人）</p> <p>企画展「ブラチスラバ世界絵本原画展 Ahoj (アホイ)！ チェコとスロバキアの新しい絵本」は2年ごとにスロバキア共和国の首都ブラチスラバで開催される世界最大規模の絵本原画コンクールの国内巡回展として開催。土日はもちろん平日でも小さなお子さんを連れただご家族が多くご来館されました。（観覧者数5,991人）</p> <p>企画展「浜田知明 アイロニーとユーモア」は当館収蔵の56点の収蔵品に、神奈川県立近代美術館の借用作品を加え、小規模ながら浜田の創作の軌跡をたどることができました。（観覧者数：3,124人）</p> <p>また、1月には、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績があった公立文化施設として、当館が湘南地域初となる「令和3年度地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞しました。</p>	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にゆかりのある、先鋭的な表現活動を行う作家を紹介することは、地方の美術館の使命のひとつです。美術鑑賞を単なるレクリエーションにとどめず、多様な価値観や表現を認識する知覚の更新につなげるにより、地域の美術文化の発展に結びつきますが、そうした展覧会はなじみが薄いためか、幅広い来館者数の獲得には至らず、20～30代の若者を中心とした層にとどまりがちです。</li> <li>・ブラチスラバ世界絵本原画展のような規模が大きい巡回展は、多くの来館者が見込める一方で負担金が高額となる傾向があります。</li> </ul> <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS、ホームページの活用だけではなく、タウン紙や市庁舎のデジタルサイネージといった親しみやすく多種多様な媒体を利用し、広報宣伝活動をより一層充実させながら、今後も地域ゆかりの新しい作家を紹介し続けていきます。</li> <li>また、収蔵作品と借用作品を組み合わせることにより、作家の新たな側面を紹介できる可能性が見えてきたため、今後も機会を捉えて取り組んでいきます。</li> <li>・巡回展の開催にあたっては、事業費の見直しや開催手法の変更などの工夫を行うとともに、今回の絵本原画のような、今まで取り扱わなかったジャンルの美術の紹介も積極的に行っていきます。</li> <li>・美術館の新たな構想として、財団内の他施設や市内のコミュニティセンター及び教育現場との連携を強化し、地域に密着した幅広い事業を行っていきます。</li> </ul>

(3) 事業名： 松籟庵事業

<p>事業概要</p> <p>市民の文化及び教養の向上を図るため、茶道をはじめ文化教養活動の事業を行う団体等へ施設を貸し出すとともに、自主事業の開催に努めました。</p> <p>施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から前年度同様に利用人数の制限など、感染予防対策を徹底した上で実施しました。利用申請件数は、徐々に回復傾向となり、施設利用料金収入や利用率も前年度に比べ増加しました。</p> <p>自主事業は、開館30周年を迎えたことから、記念事業を中心に据えた活動に取り組みました。一方で、他の事業については感染症まん延防止のため中止を余儀なくされました。</p>	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	貸出施設利用率（%）	42(※)	78	36
	自主事業実施数（件）	4	3	△ 1

※令和2年度実績は、書院のみの数字（新型コロナウイルス感染症まん延防止のため茶室の貸出は停止）  
 令和3年度も、まん延防止等重点措置が解除される令和4年3月21日まで茶室の貸出は原則停止とした。（茶室の使用可能日を8日、使用日数2日として計算）

取組結果	課題・今後の方向性
<p>施設の貸出については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中は、前年度と同様利用制限を継続していましたが、感染予防対策を徹底した上で、柔軟に対応しました。</p> <p>自主事業については、上半期に予定していた「和の文化倶楽部」や「茶道入門教室」、「夏休み期間の施設開放」などの計画事業を新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から開催を見送りました。その後、感染者数のピークアウトが見られた2、3月には開館30周年事業を計画通り開催することができました。2月はメインイベントとして人気エッセー『日日是好日』の原作者である森下典子さんを講師に迎え、講演会及び映画の上映会を文化会館小ホールで実施し、会館内の和室では呈茶席を設けるなど、茶道の魅力を紹介しました。チケットは公演前に完売し、文化事業に対するニーズが高いことを再認識することとなりました。なお、開催前に聴覚に障がいのある市民の方から参加希望があったことから、市の協力を得て、市民ボランティアによる要約筆記や映画の字幕上映を実現しました。より開かれた事業を開催することができました。事業の実施に当たっては、文化会館や美術館スタッフの応援を得るなど、財団が管理する他の文化施設との連携を図りました。</p> <p>桜の開花に合わせた松籟庵での3月の呈茶席は、花見ができる屋外を会場にしたところ、開始時間前から行列ができ、参加者は100人を超えました。参加者からは、また実施して欲しいとの感想もいただきました。</p> <p>これらの記念事業の広報については、市の記者発表・広報紙・メール配信の活用や、タウン紙、財団が管理する文化施設の各ホームページおよびSNSによる周知などを積極的に行いました。</p>	<p>（課題）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が落ち込み、稼働率・収益にも大きく影響が出ていましたが、令和3年度に入り回復傾向が顕著となりました。しかしながら、茶室については、面積が狭いことから、今後もしばらくは利用を控えられることが想定されます。</p> <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上を図りつつ、茶道以外の利用についても、より幅広いジャンルの文化活動を支える運用に取り組み、新たな利用者層を獲得することを目指します。そのため、財団の他の管理施設が持つ広報手段を活用するほか、市とも連携しながら印刷物に加えメール配信やSNSなど様々な媒体を用いながら効率よく周知を進めます。</li> <li>・自主事業については、ダイバーシティや社会的包摂などにも目を向け、より開かれた事業展開を意識しながら引き続き伝統文化や芸能の紹介や体験の機会提供に努めます。</li> <li>・これまで以上に経営的視点をしっかり持ち、事業継続を可能とするため、事業ごとの受益者負担についてきめ細かく検討します。</li> <li>・市の施策にも協力し、若い世代が松籟庵を活用できるようなプログラムを財団が管理する他の施設とも連携しながら進めていきます。</li> </ul>

(4) 事業名： 体育館事業

事業概要 市民のスポーツ、レクリエーション活動及び健康維持・増進の拠点として、茅ヶ崎市総合体育館及び茅ヶ崎市体育館について、老朽化した施設の改善を図るなど利用者の満足度を高める取り組みを行いながら施設の管理・運営を行いました。また、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で文化的な生活が送れるよう各種スポーツ教室を開催しました。	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	貸出施設利用率（%）	76	77	1
	自主事業実施数（件）	7	18	11

取組結果	課題・今後の方向性
<p>両体育館の使用状況については、新型コロナウイルス感染予防対策のため約3ヶ月間休館のあった前年度に比して、利用件数、利用者数ともに増加しました。ただし、10月7日に発生した震度4の地震の影響で総合体育館第1体育室及び第2体育室の天井天板が崩落し、結果、以降年度末まで約6ヶ月間の使用不可（市による改修工事）となりましたが、使用率としては、一部の部屋以外は例年どおり90%以上の高い数値を堅持しました。（第2体育室は使用不可となった影響で90%を割りました。）</p> <p>地震の影響による施設使用不可への対応として、卓球練習場の代替としてロビーに無料の「臨時卓球コーナー」として4台卓球台を設置して開放し、利用者サービスの低下軽減を図りました。</p> <p>教室事業については、新たに転倒事故防止運動教室を開催し、高齢者向け事業の拡大に取り組みました。</p> <p>前年度に引き続いて、新型コロナ感染予防に鑑みた施設運営方法として、「3密」を避けるよう促す施策、換気の徹底、利用者から健康状態等を申告させる「感染防止対策チェックリスト」提出の徹底などを行い、市民が安心して使用できる環境整備を行いました。</p> <p>収入については、約6ヶ月にわたる総合体育館第1、第2体育室の使用不可の影響が大きく、約3ヶ月間休館した前年度よりも減少しました。（使用不可による減収額は、収入見込みから不用額を差し引いて約340万円と試算）また、新型コロナの影響でトレーニング室の利用者数の回復がまだ見られず、例年34,000人程度の利用者数のところ本年度は18,000人程度で、半減に近い状況です。</p> <p>支出については、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、前年度途中で市体育館に体育施設からの人事異動による業務職員（正規職員）1名の配置転換を行い、本年度引き続き同様の体制をとりました。</p> <p>修繕について、第1体育室のバスケットボールコートラインの劣化が著しく、前年度までの収支差額や内部留保に鑑みて大規模な改修を行い、市民サービス還元を図りました。（実績約167万円支出）</p> <p>ツイッターにて「茅ヶ崎市総合体育館」アカウントを登録し、主に自主事業や体育施設も含めた施設に関する事項等、SNS利用による情報発信を行いました。</p> <p>本年度より、本財団事業目的の趣旨に基づいて、茅ヶ崎市体育協会事務局関連事務及び体育館、体育施設の優先予約事務を茅ヶ崎市より引き継ぎ遂行しました。</p>	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館会議室の平日昼間の利用率向上は課題です。</li> <li>・教室事業について、収支改善が課題です。</li> <li>・経費節減については、新たな社会情勢の激変（石油価格の急騰等）に直面した今、電気料金を中心に経費高騰が課題です。</li> <li>・トレーニング室の利用料金収入が、新型コロナの影響を受け平常時に比して半減しており、その回復が状況が課題です。</li> <li>・広報面においては、財団事業について茅ヶ崎市広報紙の掲載が制限された関係で、発信力が低下していることが課題です。</li> <li>・その他、施設の躯体、設備、備品の老朽化、劣化が課題です。</li> </ul> <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の利用率向上については、新型コロナウイルスも落ち着きをみせてきており、あらためて軽スポーツの利用等、平日昼間の会議室の利用促進を図ってまいります。</li> <li>・教室事業については、参加者を増やし、また赤字にならないよう参加料アップや講師派遣の見直し等支出縮減により事業展開を目指してまいります。</li> <li>・経費削減については、電気料金の増大により利用者サービスに極力影響が出ない配慮を行いながら、効率的な施設運営に努めてまいります。</li> <li>・トレーニング室については、コロナ対策を行い利用者の呼び戻しを図るほか、新規利用者の開拓と継続性を持たせる取り組みを進めてまいります。</li> <li>・財団事業の広報について、市に頼ることなく自らホームページやSNSでの発信、タウンニュースなどの紙媒体など工夫して発信力を強めてまいります。</li> <li>・施設の老朽化等については、利用者に影響が出ないよう、対応を市と協議してまいります。</li> <li>・新たな事業として、令和4年に誕生したプロバスケットボールチームの湘南ユナイテッドBCと共催で小中学生向けのバスケットボール教室を実施します。市民に向けたハイレベルな教室が展開でき、手数料収入も見込め、新たな財源の確保に取り組んでまいります。また、各種スポーツ団体等の支援・協力を茅ヶ崎市体育振興協会事務局を通して行ってまいります。</li> </ul>



(5) 事業名： 体育施設事業

事業概要	活動状況 (単位)			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	貸出施設利用率 (%)	65	82	17
	自主事業実施数 (件)	2	10	8

取組結果	課題・今後の方向性
<p>各施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染予防対策のため約3ヶ月間休場のあった前年度に比して、利用件数、利用者数ともに増加したのはもちろんのこと、利用料金収入でみると過去10年でも最高額となりました。このことから、市民にとって遠出が難しい情勢のなか、近場で（地元の屋外で）余暇を楽しむ傾向が見てとれました。使用率としては、庭球場は平日、休日、朝から夕方まで全ての時間区分を平均して全施設90%を超える高い数値を記録しました。</p> <p>庭球場以外の施設については、利用率の増加が柳島しおさい公園少年蹴球場（37%→44%）と芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場（46%→54%）で見られました。少年蹴球場については、総合体育館第1体育室が10月から使用不可となった影響を受けるフットサル利用者の流入と見られますが、蹴球兼野球場については、約2年前にサッカーゴールを新調し、徐々にサッカー利用を増やしてきた効果が現れてきています。</p> <p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防に鑑みた施設運営方法として、「3密」を避けるよう促す施策、換気の徹底、利用者から健康状態等を申告させる「感染防止対策チェックリスト」提出の徹底などを行い、市民が安心して使用できる環境整備を行いました。</p> <p>収入は、利用者の増加もあり近年では最高額となり、特に柳島しおさい公園駐車場については、4年前の設置以来継続的に増加しています。また、本年度より茅ヶ崎市から引継いだ柳島しおさい公園の自動販売機（2基）に関する契約に手数料収入を盛り込むことによって新たな収入源を確保しました。（実績年間約133万円収入）</p> <p>支出は、前年度行った体育館事業への業務職員（正規職員）1名異動についての補充は行わず、引き続き経費節減に努めました。また、収入増や前年度収支差額等に鑑みて大規模な修繕を行い、市民サービス還元に取り組みました。特に、長年の懸案であった茅ヶ崎公園野球場スコアボードのスコア表示については、SBO方式からBSO方式の球場表示に統一されてから10年経過という節目を迎え、テレビ放映される女子ソフトボール日本リーグ戦も定期的に行われることも見据え改修を行いました。</p> <p>教室事業は、前年に引き続きご好評をいただいている事業のほか、地元茅ヶ崎市出身の横浜DeNAベイスターズで活躍する倉本寿彦選手の少年野球教室を倉本寿彦選手後援会と共催で実施し、プロ選手から直接指導を受けて喜ぶ子どもたちの声を聞くことができました。</p> <p>また、キッズラグビー教室を開催し、人気スポーツではあるものの、競技人口が増えない種目の普及、拡大に取り組みました。</p>	<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から幼稚園、保育園、学校利用の促進を図る計画でしたが、令和2年、3年と続いた新型コロナウイルス感染拡大及びまん延の状況から取り組むのが難しい環境でありました。庭球場以外のグラウンド等体育施設の平日利用促進が課題です。</li> <li>・経費節減については、令和2年度途中で行った従前の電気事業者を変えた効果が1年を通して実績として現れました。しかし、新たな社会情勢の激変（石油価格の急騰等）に直面した今、電気料金を中心に経費高騰が課題です。</li> </ul> <p>（今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスも落ち着きを見せてきましたので、あらためて平日利用促進を図ってまいります。</li> <li>・電気料金の増大により利用者サービスに極力影響が出ない配慮を行いながら、効率的な施設運営に努めてまいります。市と協議の上、新たにアイスクリーム自動販売機の設置をし、利用者サービスの向上を図るとともに、新たな収入源を確保してまいります。</li> <li>・施設の躯体、設備、備品の老朽化、劣化により利用者に影響が出ないように、対応を市と協議してまいります。特に、テニスの人工芝コート表面の劣化など、利用者の直接安全にかかる事項について積極的にその保全、補修に取り組みます。また、各種スポーツ団体や市民スポーツ活動の支援や協力を茅ヶ崎市体育協会事務を通して行ってまいります。</li> <li>・教室事業については、前年に引き続き市民の皆様が生涯にわたってスポーツを楽しみ、日々健康で過ごせますよう、ご好評をいただいている事業を中心に実施してまいります。</li> </ul> <p>令和4年秋には、ねんりんピックが神奈川県で開催され、茅ヶ崎市においてはグランドゴルフ競技とサーフィン競技が会場となります。これを機会に教室事業においては、茅ヶ崎市体育協会と連携してねんりんピック種目の教室を開催し、生涯スポーツとして普及を図るとともに、地元開催の同大会を盛り上げてまいります。また併せて、茅ヶ崎市と連携をとりながらねんりんピックの周知、PRに取り組んでまいります。</p>

#### 4 総合評価

(1) 財務について	
評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>新型コロナウイルス感染症のまん延は依然続いており、一年の半分以上の期間は開館時間が短縮となりました。しかし、2年度のように休館することはなく施設の運営を行ったため、施設利用料などの増加により総収入は増加しました。</p> <p>経営指標において、自己資本比率および流動比率は前年度よりやや減少しているものの、基準となるそれぞれ50%以上、200%以上の値は維持しています。また、人件費比率も前年度より減少しています。管理費比率が前年度に比べ増加していることから、より一層の経費削減に努めます。自主事業比率については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置等への対応から、2年度に引き続き3年度も一部の事業を中止や延期としたため、減少しています。</p> <p>各施設においては、新型コロナウイルス感染症の徹底した感染対策を引き続きとりながら、利用率向上および経費削減に努めました。今年度は文化会館で使用する電力の電気事業者を変更したことにより、使用量は大きく増加したにもかかわらず使用料金を約300万円ほど減額することができました。</p> <p>また、利用者の拡大を図るためホームページやTwitter（ツイッター） Instagram（インスタグラム） Facebook（フェイスブック）などの各種SNSを活用した情報提供を行っています。文化会館では小ホール・会議室・練習室の直近の空き情報をホームページと会館施設、エレベーター内それぞれに掲載し、ネット上だけでなく、会館を実際に利用されている方の身近なところにも情報提供を行うなど、より気軽に施設をご利用いただけるよう努力しました。</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して使用できる施設であることのアピールを行うとともに、業務改善を行い、施設利用者へ提供するサービスの向上と、より効率的な施設運営に努めます。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら施設の運営を行うとともに、文化会館においては施設の空き情報を発信したほか、スポーツ施設では屋外施設の利用が大幅に増加するなど、コロナ禍でも積極的に利用促進を図られました。</p> <p>また、電気事業者を変更したことにより、使用料金を大幅に減額することができましたが、電力供給が不安定な昨今の情勢により、今後は電気料金の大幅な増額が予想されます。管理者の節電はもとより、施設利用者にも節電を呼び掛けるなど、電気使用量の削減に努めるとともに、電気事業者との契約更新の際は、電力需給の動向を注視しながら、料金に加えて環境面も十分考慮の上、適切な選択をしてください。</p> <p>コロナ禍により停滞した社会経済活動は徐々に回復していくことが見込まれます。その波をしっかりと捉え、引き続き感染防止対策を徹底しながらも事業を拡充し、収益の確保に努めてください。他方で特に委託業務の内容等の見直しを引き続き行うなど、徹底的な経費の削減を進め、経営の改善に取り組んでください。</p>

## (2) 事業について

### 評価（団体記載欄）

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業が実施できませんでしたが、今後実施する事業や新たな計画事業に活かしていきます。

文化会館事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ホールを中心とした施設利用の取り消しが多く発生しましたが、座席数の制限、検温・消毒の徹底した感染症対策を行い事業実施しました。ワークショップやアウトリーチは、募集人数の縮小や対面形式の見直し等感染拡大防止に留意したプログラムへの変更を行い実施しました。また、公演中の災害発生を想定し観覧者も参加する「避難訓練コンサート」を神奈川県警察音楽隊の協力を得て初めて開催しました。

美術館事業は、ワークショップや実技講座など密になりやすい活動は中止しました。施設利用率・展覧会観覧者数は前年度よりも増加しました。また、湘南地域の公共施設としては初めて、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績があったとされ「令和3年度地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞しました。他の公共施設や学校等との連携を強化し、地域に密着した幅広い事業を行います。

松籟庵事業は、施設利用料金収入及び利用率は前年度に比べて増加しましたが、年度前半に予定していた自主事業は中止となりました。開館30周年事業は、文化会館のホールなどを利用し、講演会及び映画のチケットが完売する盛況ぶりでした。今後は施設利用の利便性を向上しつつ、市や他施設と連携しながら若い世代が活用できる教育普及プログラムを進めるなど、新たな利用者層を獲得することを目指します。

スポーツ事業のうち、施設貸出においては、老朽化した施設の改善を図るなど利用者の満足度を高める取り組みに努め、利用件数・利用者数ともに増加することができました。年度後半には総合体育館の体育室が地震の影響により使用不可となりましたが、他の体育施設の料金収入は過去10年で最高額となり、利用ニーズの大きさに応えることができました。教室事業については前年度に比べ多くの事業を行うことができ、少年野球教室やキッズラグビー教室、新たに転倒事故防止運動教室を開催するなどして、より幅広い層への事業拡大に努めました。

3年度事業の実施状況の報告及び評価を理事会で行い、その結果を4年度の事業計画に反映させました。いずれの施設においても、これらの結果を踏まえ外郭団体として市の施策の一翼を担う役割を強化するとともに、指定管理者としての現状改善に今後も取り組みます。

### 所管課コメント

文化会館においては、社会的包摂の役割を意識し、子どもの居場所づくりの視点を加えて中・高校生の自習室として会議室を無料開放したほか、道の駅の建設予定地でのアーティストと地元小学生との共同制作プロジェクトの準備を進めるなど、教育や経済分野との連携を図りました。また、地域団体や企業と連携した文化会館の緑化の取組や避難訓練コンサートにおける協賛金の受入も実現しました。今後も文化芸術の力でより良い地域形成に取り組んでください。

美術館の「令和3年度地域創造大賞（総務大臣賞）」の受賞は、本市の美術館が全国的に見ても非常に高い評価であることを象徴するもので、外郭団体として長年地域に根差した運営をしてきた成果の積み上げと捉えています。近年、美術館が開催する展覧会への関心が高まっていますが、受賞をきっかけにさらに注目されることを期待しています。

松籟庵では、事業の実施回数は少なかったものの、30周年事業ではバリアフリーの視点を取り入れたことで、様々な特性の方が一緒に楽しめる事業になりました。このことは今後の団体のほかの事業展開にも活かしてください。

スポーツ施設については、老朽化した施設の迅速な修繕や規則改正の対応を行うなど、利用者の満足度にも直結し、利用件数、利用者数ともに増加したことは評価します。総合体育館の第一体育室、第二体育室の天井落下に伴う工事の影響もありましたが、卓球練習場等の代替措置を設けるなど柔軟に対応していました。ウィズコロナ状況下では開放的空間利用のために屋外施設の利用が増えている傾向が見受けられます。アフターコロナとして、ソーシャルディスタンスにも配慮し、運動不足の解消や事業等の実施、スポーツの推進から健康づくりにもつながるSDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」に沿いながら、様々な広報媒体を活用しつつ、今後も取り組んでください。

全体として、国の指針による利用制限やまん延防止措置が講じられる中で、様々な工夫をしながら実施方法を柔軟に変更し、事業を継続していただきました。今後も柔軟な事業展開や施設運営をしながら、市の政策を支えていただくことを期待しています。

## (3) 市総評

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症まん延の影響により様々な制限が課される中、感染症対策を適切に行うだけでなく、施設利用や事業の周知強化のためにインターネットやSNSを活用するなど、積極的に施設の貸出と事業の実施を継続されました。また、関係機関との連携等により地域に根差した事業を効果的に展開し市の施策に寄与されたことを評価します。

コロナ禍において施設利用率の維持が難しく、換気による電気使用量の増加など感染症対策にかかる経費等の増加も重なり、収支の維持が容易でない状況の中で、できる限りの利用促進、経費の削減を図られた結果、当期収支が増加に転じました。今後も固定費等の支出を見直すとともに、施設の魅力を十分発揮できるようなサービスや事業を拡充し、継続して提供できるよう努めてください。

## II 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

### 1 団体について

#### (1) 概要

(令和4年3月31日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉事業団	担当部課	福祉部障がい福祉課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市矢畑262番地2				
設立年月日	平成5年3月9日	基本財産	3,000千円	市出資率	100%
設立目的	茅ヶ崎市の社会福祉事業の推進を図り、広く市民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事業概要	第二種社会福祉事業（児童発達支援センター・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業、就労移行支援事業・就労継続支援事業B型、生活介護事業、共同生活援助事業、障害児相談事業、特定相談事業）、公益事業等				
情報公開	HPアドレス	<a href="http://chigasaki-sfj.jp/">http://chigasaki-sfj.jp/</a>			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市障害児通所施設	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	275,316
② 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	2	2	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
		平均年齢(歳)	63.5	64.5	1.0
	非常勤	役員数(人)	7	8	1
		うち市退職者(人)	3	4	1
		平均年齢(歳)	70.3	69.6	△ 0.7
合計(人)			9	10	1
職員	常勤	職員数(人)	23	24	1
		うち市退職者(人)	0	0	0
		平均年齢(歳)	40.3	41.7	1.4
	非常勤	職員数(人)	78	65	△ 13
		うち市退職者(人)	3	1	△ 2
		平均年齢(歳)	56.0	57.1	1.1
合計(人)			101	89	△ 12

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	5,017	5,017	0
	役員平均報酬(千円)	5,017	5,017	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	7	8	1
	役員報酬(千円)	300	340	40
	役員平均報酬(千円)	42	42	0

※ 常勤役員2人のうち1人は、事務職員として給与を受け取っている(常勤職員給与に計上している)ため、常勤役員報酬対象者は1人としている。

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	149,288	145,237	△ 4,051
	職員平均給与	6,490	5,838	△ 652
非常勤	職員給与	98,193	102,877	4,684
	職員平均給与	1,259	1,583	324

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	412,162	441,023	28,861
総支出	361,554	366,978	5,424
当期収支	50,608	74,045	23,437
資産合計	415,219	497,142	81,923
負債合計	58,105	66,352	8,247
正味財産合計	357,114	430,790	73,676
当期正味財産等増減額	50,608	74,045	23,437

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	12,225 (3.0%)	12,350 (2.8%)	125
		指定管理料	54,908 (13.3%)	51,860 (11.8%)	△ 3,048
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	小計		67,133 (16.3%)	64,210 (14.6%)	△ 2,923
その他収入		345,029 (83.7%)	376,813 (85.4%)	31,784	
合計(総収入)		412,162 (100.0%)	441,023 (100.0%)	28,861	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	0.0	0.0	0.0
	受託事業収入率	3.0	2.8	△ 0.2
	自主事業費比率	16.3	17.0	0.7
安全性	自己資本比率	86.0	86.7	0.7
	流動比率	790.4	817.8	27.4
効率性	人件費比率	72.4	68.6	△ 3.8
	管理費比率	6.9	6.6	△ 0.3

### 3 主要な事業について

(1) 事業名： つつじ学園					
事業概要	活動状況（単位）				
	項目	令和2年度	令和3年度	増減	
<p>&lt;基本方針&gt; 子どもたち一人ひとりを尊重し、愛する地域で自分らしく生活できるように、子どものニーズに寄り添った支援を行い、早期療育の定着を図ることにより、基本的な生活能力を高め、情緒豊かな人間性を養います。</p> <p>&lt;事業&gt; ①児童発達支援センター(定員30名) ②児童発達支援事業(1日あたりの定員10名) ③保育所等訪問支援事業</p>	①	利用人数（人/日平均）	26.3	28.5	2.2
		延利用者数（人）	6,023	6,532	509
	②	利用人数（人/日平均）	10.6	8.4	△ 2.2
		延利用者数（人）	2,391	1,916	△ 475
	③	延利用者数（人）	15	9	△ 6
取組結果	課題・今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通して新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を徹底し、事業所運営に取り組んできました。全体的な行事は中止せざるを得ない状況でしたが、季節に合わせた制作や活動、運動遊びなど、工夫を講じた取組みをクラス単位にて行いました。</li> <li>児童発達支援センターの降園時間を14時に統一したことにより、利用児や保護者も見通しが持ちやすくなったことに加え、職員の支援に関わる打合せや休憩時間の確保など、働きやすさに繋げることができました。また、限られた時間の有効活用に努め、当日中に行うべき業務の必要性の認識を徹底したことでメリハリのある勤務ができるようになり、効果的かつ効率的な運営を行うことができました。</li> <li>児童発達支援事業では、近年の契約数や利用実態に合わせた定員の変更を行いました。全ての利用希望者を受け入れつつ、経営面でも安定性を確保することができました。</li> <li>厚生労働省の『児童発達支援ガイドライン』に基づく保護者等の事業所評価では、センターは87.5%、事業は90.0%の満足度を得られました。</li> <li>雇用の継続を目的に非常勤職員の嘱託職員化や正規職員への登用制度を活用するとともに、非常勤職員に対し期末手当や一時金を新たに支給することとし、処遇改善を図りました。また、福利厚生や休暇制度の拡充により労働環境を整備することができました。</li> </ul> <p>なお、年度末には直接処遇に関わる職員の退職なく、新年度を迎えることができました。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療育には高い専門性が求められ、そのためには従事する職員の資質の向上が不可欠であり、長く勤務して経験を増やしていくことや職務知識、技術の習得による達成感や成功体験を通してモチベーションを向上させることが大事になるため、働きやすい職場環境を構築していく必要があります。</li> <li>職員の離職や産休等により、職員の育成や安定的な運営につながりにくいという課題があります。</li> </ul> <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つつじ学園の療育が継承していくよう、クラス間での支援方法の共有や専門指導職による研修など、職員の職務知識の獲得や資質向上を図る体系的な研修を充実させつつ、現場のワークフローに基づき、ICT活用による業務効率化を推進しながら職員が働きやすい職場環境作りを実施していきます。</li> </ul>				

(2) 事業名： ふれあい活動ホーム赤羽根

事業概要 <基本方針> 障害のある方が働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいうサービスを提供します。 利用者一人ひとりの希望や実態に則した目標を設定し、施設内・外での作業を通じて自立した社会生活と一般就労へ向けての支援を行います。 利用者が地域で経済的にも自立して生活するために、工賃水準の引き上げを目指します。 <事業> ①就労移行支援（定員6名） ②就労継続支援B型（定員23名）	活動状況（単位）				
		項目	令和2年度	令和3年度	増減
	①	利用人数（人/日平均）	5.6	1.9	△ 3.7
		延利用者数（人）	1,320	456	△ 864
	②	利用人数（人/日平均）	28.1	28.8	0.7
	延利用者数（人）	6,703	7,005	302	

取組結果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、検温、手洗いと手指消毒、換気、施設内消毒を徹底して行いました。また、密を避けるため、利用者の朝礼や終礼を中止し、昼食は分散化を継続しながら、職員が黙食支援を行いました。</li> <li>・就労継続B型の定員23名に対し契約数は32名を確保し、1日あたりの平均利用者数は28.8名と前年度を上回る結果となりました。また、月額平均工賃は20,008円となり目標額の達成とともに前年度と比較し2.9%の増加となったことは評価できる点と捉えています。</li> <li>・関係機関から求人情報の提供はありましたが、利用者と職種が相互にマッチングする求人が少なく、応募するには至らなかったため、令和3年度は就労者を送り出すことができませんでした。</li> <li>・コロナ禍で対外的な就労支援活動の自粛を余儀なくされたため、新たに作成した利用者支援マニュアルを基に、利用者の社会性の獲得や職業準備性の向上を図るための支援を積極的に行いました。なお、グループワークを（年間17回、延べ108名）行い、体験実習の募集、求人情報の提供、社会人として必要なマナーの学習、働く動機の確認など、学びの機会を設けました。</li> <li>・障害の程度やご本人の状況に応じ、提供する作業種類や作業環境に配慮するとともに、精神障害の方は疲れやすい傾向にあるため、無理をせず短時間の利用を提案し、ご本人の不安を取り除けるよう支援をしました。</li> <li>・9月に実施した利用者アンケート（回収率93%・配布32件/回収30件）では、職員の対応や感染症対策について80%以上の高い満足度を得られましたが、作業の種類やお弁当のメニューについての満足度が低い傾向にありました。</li> </ul>	（課題） ・近年の状況として、障害の状況が多様化し、生活支援の必要性が高い利用者が増えています。高い工賃を求めると個別の配慮が必要な方の混在や、利用者間のトラブルも多く、受注作業への高い生産性を追い求めることが難しい状況となっています。  （今後の方向性） ・コロナ禍で軽作業の受注量は減少していますが、現在の利用者の状況には適した作業量となっています。なお、作業確保への一つの取り組みとして、清掃作業の「除草」を得意とする利用者の活躍が見込まれることもあり、新たな受注先を確保していきます。 ・前年度に作成した利用者支援マニュアルを基に、利用者の「特徴的な行動」から「障害特性」をより理解するため、体系的な内部研修の実施により支援の充実を図っていきます。 ・利用者アンケートにて半数近くの希望があった祝日開所の日数を増やし、過ぎしの場を提供していきます。 ・旧印刷室に設置されている印刷機（市所有）をなるべく早い段階で撤去していただき、利用者が作業を集中して行えるよう、パーティションで区切りパーソナルスペースとして活用していきたいと考えています。



(3) 事業名： あっとほーむ小和田（グループホーム）

事業概要 <基本方針> 利用者が地域において共同して、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護並びに相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供します。 <事業> 共同生活援助 （定員：小和田5名・松が丘5名・高田6名・サテライト1名×4戸）	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	定員（人）	18	20	2
	住戸数/サテライト含（戸）	5	7	2

取組結果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって安心できる、居心地のよいグループホーム作りを目指し、常勤職員（生活支援員）の時差出勤を導入しました。</li> <li>・利用者の帰宅時間に合わせ、各ホームへ定期的に訪問することで、これまで世話人を通して聞いていたことを対面にて直接聴くことができるようになり、より利用者の安心に繋がる支援を行うことができました。</li> <li>・利用者の希望する生活スタイルが変化しているため、単身のサテライト住居への転居希望者が増えています。ご本人の意思を尊重しつつ、物件探しと並行しながら支援方法などを検討した結果、年度内に2名の方がサテライト住居へ移ることができ、ニーズに沿った暮らしの場を提供することができました。</li> <li>・市外への転居者もあり、各ホームに空室がある状況ですが、その空室を活かして障害支援区分の重い方の体験利用を行い、ご本人やご家族をはじめ、事業者としても、より現実的な共同生活のイメージを持つことができました。</li> </ul>	（課題） ・各ホームの定員充足を優先事項として取り組んでいくこととなりますが、共同生活を行ううえで、現利用者と入居希望者とのマッチングも重要な要素となっています。  （今後の方向性） ・市域の社会資源の状況を調査したうえで、新たな事業展開については、基本的な考え方を改めて整理していく必要があると考えています。

## 4 総合評価

### (1) 財務について

評価（団体記載欄）	所管課コメント																				
<p>障害児通所施設及びふれあい活動ホームの指定管理施設において、利用料金制が導入されてから2年度目であったが、障害児通所施設における指定管理料は前年比94.4%、金額にして約300万円の減少となり市の財政支出を更に抑えられた結果となっています。</p> <p>総収入は、各事業所において一定数以上の利用契約数を確保したことにより年間を通して安定した利用率を得られていること、また、サービス費の報酬改定による単位数の変更、つつじ学園(事業)の定員変更による単位数の変更、新たな加算の算定や「あかしあ」と「かめっこくらぶ」の重度障害への支援に伴う加算算定などが大きな要因となり、前年比107%、約2,800万円の増収につながりました。</p> <p>総支出は前年比101.5%、約540万円の増加となりましたが、人件費比率は68.6%と前年度に対し3.8ポイントの減となりました。（社会福祉事業は一般に労働集約型であるため、人件費比率の指標値が高くなる傾向にありますが、令和2年度の全国平均値は66.5%となっています。）</p> <p>利用料金制の導入に伴い、収入の確保という点から、より自立性が求められています。前述の「経営評価指標」では指定管理事業の利用料金制による経営の自立性を評価できないものの、次の指標ではいずれもプラス評価となり、安定的かつ効果的な経営を評価できています。</p>	<p>令和2年度から指定管理施設に利用料金制度を導入した中で、2-(1) 財務諸表に記載のとおり、法人として7,400万円強の黒字となったことは昨年度に引き続き、大きな評価に値します。</p> <p>この主な要因として、指定管理施設である「ふれあい活動ホーム」3施設と自主事業の「あっとほーむ」が各々1,000万円以上、同じく自主事業の「ぐっじょぶ矢畑」が300万円以上の黒字を得ていることが挙げられます。これらの施設は、市の財政負担を伴わない形で運営されており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用控えが懸念される中で、徹底した感染症対策、障がい特性に応じたきめ細やかな対応、工賃アップの取組等に尽力され、収入に直結する日々の利用者数を維持するとともに、新たな加算の算定にも取り組んだことで、昨年以上の障害福祉サービス等事業収入の獲得につながりました。</p> <p>一方、市が指定管理料を支出している「つつじ学園」においても、安定した経営基盤の確保を目指す中のひとつの取組として、法人が令和3年3月に行った児童発達支援事業の定員変更の申入れ（提言）は、実利用人数、専門性の高い療育的支援を維持しつつ、障害福祉サービス等事業収入が前年度比増となり、ひいては指定管理料の圧縮（市の財政負担減）につながる成果を得ました。</p> <p>法人の「第3期中期経営改善計画」（令和元～5年度）に掲げるアクションプランの取組は着実に成果として現れており、今後は令和6年度から始まる次期指定管理期間に向け、これらの取組を進めることでより一層、自主的・自立的な経営を目指していただきたいです。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益における自立性を示す</td> <td>指定管理施設自主収入/指定管理施設経常収益</td> <td>5.3%</td> <td>82.6%</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>指定管理施設全体の収支状況</td> <td>指定管理施設経常収益/指定管理施設事業活動支出計</td> <td>103.1%</td> <td>108.6%</td> <td>125.3%</td> </tr> <tr> <td>指定管理施設収支における自立性</td> <td>指定管理施設自主収入/指定管理施設事業活動支出計</td> <td>5.5%</td> <td>89.7%</td> <td>105.9%</td> </tr> </tbody> </table>			元年度	2年度	3年度	収益における自立性を示す	指定管理施設自主収入/指定管理施設経常収益	5.3%	82.6%	84.5%	指定管理施設全体の収支状況	指定管理施設経常収益/指定管理施設事業活動支出計	103.1%	108.6%	125.3%	指定管理施設収支における自立性	指定管理施設自主収入/指定管理施設事業活動支出計	5.5%	89.7%	105.9%	
		元年度	2年度	3年度																	
収益における自立性を示す	指定管理施設自主収入/指定管理施設経常収益	5.3%	82.6%	84.5%																	
指定管理施設全体の収支状況	指定管理施設経常収益/指定管理施設事業活動支出計	103.1%	108.6%	125.3%																	
指定管理施設収支における自立性	指定管理施設自主収入/指定管理施設事業活動支出計	5.5%	89.7%	105.9%																	

(2) 事業について

評価（団体記載欄）

令和3年度も新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありましたが、幸いにして各事業所においてクラスターとなる事案を発生させなかったことについては、職員の感染対策に対する努力の表れであり、また、利用者とそのご家族のご理解、ご協力あつてのことでした。

様々な制限が継続されていたなか、コロナ禍以前と同様の活動や行事やイベントへの参加はできず、一部縮小せざるを得ない状況ではありましたが、社会福祉法人の責務として、利用者の高齢化や障害程度の重度化への課題に対応しつつ、福祉サービスを継続提供し、第3期中期経営改善計画に基づいた事業運営にあたってきました。

特に、指定管理事業に関することとして、日中一時支援事業のあるべき姿や効率的な運営方法及びふれあい活動ホームの事業移管について市へ提言するとともに、独立採算性を意識した事業展開や業務の効率化を実行しました。また、福祉人材の確保、育成の観点から非正規職員の嘱託化や正規登用制度の活用など、経営改善に資する取り組みにより所期の成果をあげることができたと評価しています。

新型コロナウイルス感染症は、未だ先の見えない状況ではありますが、利用者の「安全・安心」を第一に、引き続き感染予防、拡大防止対策に全力で取り組みつつ、今後も福祉サービスの事業継続とサービスの充実に向けた事業所の整備、人材の確保及び職員の雇用継続を推進していきます。

なお、指定管理施設の一部の車両については、今後市へ返還することとなりますが、事業継続に必要な不可欠な資産であるため、令和3年度の収益財源を基に、将来にわたって入替車両を購入する計画を考えています。

所管課コメント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く一年ではありましたが、国からの要請（障がい者等の特に支援が必要な方への支援を続けるようにとの事業者に対する要請）もあり、感染対策を徹底しながら開所を続けました。この過程においては、職員・利用者の感染や濃厚接触者に特定されることもありましたが、令和2年度に感染や濃厚接触者に特定された場合の対応を体系化しており、市及び市保健所と連携しながら、迅速かつさらなる感染拡大を防ぐための適切な対応が執られたことは大きな評価に値します。

また、保護者等の事業所評価は昨年度比減とはいえず、このような状況下においても80%以上の高い満足度を得ています。事業所の中でも利用者（児）の個々の障がい特性も、ニーズも異なる中で、その状況に応じたサービスを提供してきたことがこの結果につながったと捉えています。

一方、次期指定管理者の選定を令和5年度に控え、限りある資源の中でサービスの質を維持しつつ、効率的かつ効果的な事業をどのように行うか法人内、法人と市の間で議論を重ねました。この過程で、法人から「ふれあい活動ホーム」3施設の法人への事業移管を始めとする様々な提言がなされており、令和4年度はそれらの実現に向けた取組を進めるための重要な一年となります。法人の「第3期中期経営改善計画」も含め、市と連携しながら、職員間の意識共有、自分事と捉えた取組を期待します。

(3) 市総評

新型コロナウイルス感染症のまん延が続く中でも必要な支援の継続が求められる障害福祉サービスについて、日頃の感染予防対策や職員・利用者感染時の対応を迅速かつ適切に行い、感染拡大防止に努めました。また、そのような状況下においても個々の障がい特性やニーズに合ったサービスの提供を継続することで高い事業所評価を得るとともに、加算算定など新たな事業収入の獲得や定員適正化の取組を行うことで、経営改善につなげたことは高く評価します。

現在、指定管理者制度により運営している施設については、自立的で安定的な経営が可能な体制を整えるとともに、引き続き民間では対応が難しい障がい福祉サービスの提供や地域の福祉に必要な先駆性の高い事業を継続して実施できるよう、より効率的・効果的な事業展開を行う上での施設のあり方の検討及び今後のさらなる取組の推進を期待します。

### Ⅲ 公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター

#### 1 団体について

##### (1) 概要

(令和4年3月31日現在)

名称	公益社団法人 茅ヶ崎市シルバー人材センター	担当部課	福祉部高齢福祉介護課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号				
設立年月日	平成2年10月1日	基本財産	-	市出資率	-
設立目的	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。				
事業概要	臨時的かつ短期的な就業機会の開拓及び提供、就業に関する情報の収集及び提供、臨時的かつ短期的な職業紹介事業又は労働者派遣事業、就業に必要な技能講習会、就業に関する調査研究、就業に関する相談等				
情報公開	HPアドレス	<a href="http://chigasaki-sjc.com/">http://chigasaki-sjc.com/</a>			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

##### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市自転車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0
② 東海岸南自動車駐車場	R2. 4. 1～R6. 3. 31 (4年間)	0

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数 (人)	0	0	0
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	-	-	-
	非常勤	役員数 (人)	17	19	2
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	71.9	72.4	0.5
合計 (人)			17	19	2
職員	常勤	職員数 (人)	18	17	△ 1
		うち市退職者 (人)	2	2	0
		平均年齢 (歳)	53.0	52.6	△ 0.4
	非常勤	職員数 (人)	55	51	△ 4
		うち市退職者 (人)	0	0	0
		平均年齢 (歳)	69.0	67.6	△ 1.4
	合計 (人)			73	68

(4) 人件費等の状況 (役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者 (人)	0	0	0
	役員報酬 (千円)	0	0	0
	役員平均報酬 (千円)	0	0	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者 (人)	15	17	2
	役員報酬 (千円)	853	743	△ 110
	役員平均報酬 (千円)	57	44	△ 13

(5) 人件費等の状況 (職員)

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	85,884	83,559	△ 2,325
	職員平均給与	4,520	4,642	122
非常勤	職員給与	50,419	52,833	2,414
	職員平均給与	988	1,036	48

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	464,525	456,167	△ 8,358
総支出	501,480	467,973	△ 33,507
当期収支	△ 36,955	△ 11,806	25,149
資産合計	155,452	144,123	△ 11,329
負債合計	63,232	63,708	476
正味財産合計	92,221	80,415	△ 11,806
当期正味財産等増減額	△ 36,955	△ 11,806	25,149

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
総収入に占める市の財政支出額	内訳			
	補助金	30,574 (6.6%)	28,824 (6.3%)	△ 1,750
	負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	委託料	145,960 (31.4%)	123,499 (27.1%)	△ 22,461
	指定管理料	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
	その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
小計		176,534 (38.0%)	152,323 (33.4%)	△ 24,211
その他収入		287,991 (62.0%)	303,844 (66.6%)	15,853
合計(総収入)		464,525 (100.0%)	456,167 (100.0%)	△ 8,358

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	6.6	6.3	△ 0.3
	受託事業収入率	52.4	47.6	△ 4.8
	自主事業費比率	61.9	60.4	△ 1.5
安全性	自己資本比率	59.3	55.8	△ 3.5
	流動比率	343.5	304.7	△ 38.8
効率性	人件費比率	33.8	33.5	△ 0.3
	管理費比率	5.0	4.4	△ 0.6

### 3 主要な事業について

(1) 事業名： 会員の就業機会の拡大及び提供（請負委任業務）				
事業概要 健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的就業、またはその他軽易な業務を希望する高齢者のために、今までの経験や技能を活かし、希望に沿った就業機会を請負又は委任により提供し、生きがいの充実および福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与しています。	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	受託件数（件）	5,628	5,582	△ 46
	就業率（％）	67.1	69.4	2.3
取組結果	課題・今後の方向性			
<p>公共機関等へリーフレット等を配架したほか、図書館のスポンサー制度を活用するなど当センターのPR活動を行いました。</p> <p>また、嘱託職員（就労・生きがい相談員）による就業機会の開拓等により、74事業所から107人の求人をいただきました。会員の希望に沿った就業の場の提供を行い、45事業所へ58人が就労しました。</p> <p>就業機会の拡大につながる取組として、9月に市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザにて特設ブースを設け、センターのパンフレット等を配架し、PRビデオ（ダイジェスト版）を常設の大型モニターで放映していただくなど積極的にセンターPR活動を推進しました。</p> <p>情報発信のツールであるホームページにはお客様の手続きや当センターが取り扱っている仕事の情報や会員への仕事の募集等を掲載したほか、茅ヶ崎市市民便利帳や「社協ちがさき」、郵便局の窓口にも備えられる封筒などに当センターの広告を掲載し、会員の就業機会の拡大及び提供に努めました。</p>	<p>（課題）</p> <p>令和3年度の受託件数は、前年度と比べ僅かに減少し、ほぼ横ばいとなりました。その内容は事業の廃止、中止により受託件数が減少した一方で、新型コロナウイルス感染症関連の新たな受注を得たため、結果として微減となったものです。また、契約金額は、前年度と比べ290,626千円(91.8%)と3年連続で減少しました。これは新型コロナウイルス感染症の影響により景気動向や財政状況等から受注額の減少が影響したものと考えられます。このことに関連し、登録会員数にも影響を及ぼし、令和3年度末の会員数は前年度末に比べ27人減少し、912人となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞等の影響を受け、当事業の受注状況はこのところ厳しい状況が続いています。その影響が、登録会員数の減少にもつながっています。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>当事業の実績回復のため、ホームページを含めた広報媒体の更なる活用など当センターの活動を周知する取組を行います。また、企業等への訪問など就業先の拡大により一層努めることで、会員の就業機会の確保を図ります。</p> <p>就労を希望する高齢者は今後益々増えていくことが想定されます。そうした高齢者のニーズに応え、希望に沿った就業ができるように的確なマッチングを行うなどの取組を進めることにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。</p>			

(2) 事業名： 茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営

事業概要 茅ヶ崎市より指定管理者の指定を受け、自転車駐車場9施設の管理運営を行っています。管理運営にかかる経費は、当施設の利用料金収入で賄い、経費との差額については市に納付金として納付します。市民の皆様へ安全安心に気持ちよくご利用いただけるように、対面方式の利点を生かし、当施設の管理運営を適切に行っています。	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	利用件数（件）	2,593,450	2,760,522	167,072

取組結果	課題・今後の方向性
<p>新栄町第二自転車駐車場の3階において、チャイルドシート付車両など、サイクルラックに駐車できない車両の駐車スペースを拡充するため、15台分のサイクルラックを撤去し、平置きスペースを設け、利便性の向上を図りました。</p> <p>また、コロナ禍であるため、人数を制限しながら、新人を対象とした職員等の接遇研修を実施し、接遇スキルの向上に努めました。</p> <p>コスト面においては、茅ヶ崎市と協議し、一部の自転車駐車場で供用時間を短縮したほか、人員配置の見直しや消耗品等の経費削減に努めました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染者数が昨年度より大幅に増加し、年間を通じて外出自粛の要請が発令されていましたが、オンライン授業やテレワークの実施が減少されたため、利用者は前年度より約6.4%増加となりました。</p> <p>新たな利用者の獲得のため、市内高校の合格者説明会において自転車駐車場の案内チラシを配布しました。また、茅ヶ崎市全域の家庭に配布されるタウンニュースの紙面に広告を掲載するとともに、茅ヶ崎市民のアクセスが多いと思われる茅ヶ崎ライフスタイルWebマガジン「#ちがすき」にも広告を掲載し、利用者獲得に努めました。</p> <p>しかしながら、コロナ禍以前の利用者数までの回復にはほど遠く、返納金の納付には至りませんでした。</p>	<p>（課題） 利用者数がコロナ禍以前に戻ることは難しい中で、利用者の確保と歳出の削減が課題となっています。また、老朽化している施設（建物）の修繕が課題となっています。</p> <p>（今後の方向性） 利用者確保のため、アンケートを全施設で実施し、利用者ニーズの把握に努めます。また、利用者は、通勤・通学の利用者が主であるため、引き続き、年度替わりの時期に駐輪場の案内チラシの配布や広告掲載を行い、新入社員や新入生など新たな利用者を獲得し、利用者数の増加に努めます。</p> <p>利用者の安全・安心及び利便性の向上を図るため、軽微な修繕等は当センター職員で迅速に対応し、専門的な技術等を有する修繕等は、市と協議したうえで対応に努めます。</p> <p>コスト面においては、供用時間の短縮を継続して実施できるように市と協議を継続するほか、消耗品等の費用の削減に努めます。</p>



(3) 事業名： 労働者派遣事業の拡大

事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	就労延人員（人日）	14,191	13,102	△ 1,089

取組結果	課題・今後の方向性
<p>（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業を就業先と調整を行いながら実施しました。</p> <p>当事業の実績としては、派遣先の拡大等に努めた結果、事業所数は令和2年度より8箇所増えて40箇所となり、145人の会員を派遣しました。延べ人数では13,102人日（前年度比92.3%）となりました。なお、感染リスクを懸念される派遣会員については、就業先と調整を行い、派遣を見合わせるなどの対応をしました。</p> <p>また、派遣会員の資質の向上を図るため毎年実施している研修については、「安全衛生等の心得」、「個人情報保護」等をテーマに在宅型研修の手法で実施しました。</p>	<p>（課題）</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が続く中で、令和3年度の就業延人員は前年度と比べて7.7%の減少となりましたが、契約金額については10月の最低賃金の改定等により2.3%の減少にとどまりました。当事業の実績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の停滞等の影響を受け、ここのところ厳しい状況となっています。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>就業を希望する会員に対するの対応、また、市の地域経済に貢献していくために、人手が不足している分野をはじめ、派遣業務についても、当センターの事業として広く受託していけるよう引き続き努めていきます。</p> <p>また、社会情勢の変化や各種関係法の改正などにも適切に対応していく必要があるため、労働者派遣事業に関わる最新情報の収集に努めるとともに、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会と連携し、体制を維持、強化していきます。</p>

#### 4 総合評価

(1) 財務について	
評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>経営評価指標に関して、自立性を示す3項目、安全性を示す2項目については、各々次のとおりでした。</p> <p><b>【自立性3項目】</b> 補助金依存率の下降はプラス評価ですが、その理由は、市補助金の減少率が経常収益の減少率を上回ったためです。なお、国庫補助金を含めた補助金依存率は上昇しています。</p> <p>受託事業収入率の下降はマイナス評価ですが、その理由は、指定管理事業受託事業収益が増加し、経常収益の減少率が小さくなり、受託事業収益の減少率を下回ったためです。</p> <p>自主事業費収入率の下降はマイナス評価ですが、その主な理由は、市からの受注額の減少によるものです。</p> <p><b>【安全性2項目・効率性2項目】</b> 経常収益は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、発注の中止、内容の縮小等による公共事業の受注額の減少があった中、指定管理事業においてはコロナ禍以前の状況には回復していませんが、前年度と比較して増加しました。また、国と市の補助金の収入合計額は前年度を上回りました。</p> <p>経常費用のうち事業費は、収益の減少に連動して減少し、対前年度比93.9%となりました。一方、管理費は令和2年度において設立30周年記念事業関係経費があったこと、3年度は更なる支出の縮減に努めたこと等により対前年度比81.5%となりました。なお、人件費は、神奈川県最低賃金が上昇しましたが、指定管理事業における供用時間の短縮や事務局職員の退職等により前年度に比べ減少しました。</p> <p>この結果、各経営評価指標の比率は、次のとおりとなりました。</p> <p>自己資本比率は、収支決算が赤字となった結果、正味財産が減少したことにより、前年度に比べ3.5ポイント下降しました。</p> <p>流動比率は、流動負債が増え、流動資産が減少した結果、前年度に比べ38.8ポイント下降しました。</p> <p>人件費比率は、人件費及び経常収益が共に前年度と比べ減少し、前年度に比べ0.3ポイント下降しました。</p> <p>管理費比率は、管理費及び経常費用が共に前年度と比べ減少し、前年度に比べ0.6ポイント下降しました。</p>	<p>(1) 財務諸表について 令和3年度は令和2年度比で総収入・総支出ともに減少しました。当期収支は令和2年程ではないもの赤字となっており、負債合計に大きな変動はありませんが資産合計は減少しました。新型コロナウイルス感染症、リモートワーク、インボイス制度など財務への影響が大きい問題に対して適切に対応するとともに中期事業計画に掲載した事業目標を確実に達成していくことが必要です。</p> <p>(2) 総収入に占める市の財政支出状況等について 市の財政支出額は補助金は1,750,000円、委託料は22,461,000円減少し、総収入に占める市の財政支出額の割合がそれぞれ0.3ポイント、4.3ポイント減少しています。委託料については新型コロナウイルス感染症による市の事業が実施困難となったことが影響しており、市、センター共に新しい生活様式に合わせた取り組みを行っていく必要があります。</p> <p>(3) 経営評価指標について <b>【自立性3項目】</b> 補助金依存率は0.3ポイント減少はしたものの受託事業収入率、自主事業費比率は減少していません。中期事業計画に沿って市の財政支出以外の収入の確保を行い、組織の活性化・強化に向けた財政運営を行ってください。 <b>【安全性2項目】</b> 自己資本比率、流動比率とも減少しています。安全性を示す目安と言われる50%、200%を上回っており大きな問題があるとは考えていませんが、自己資本比率が50%に近づいているため新たな収入の確保など財政基盤の強化を図る取り組みを行って下さい。 <b>【効率性2項目】</b> 人件費比率・管理費比率ともに減少しました。常勤職員の退職の影響はあるものの、総収入の減少や最低賃金の上昇があった中で、これらの項目が減少したことは効率的な運営を行っていることを示しているものと捉えています。</p>

## (2) 事業について

評価（団体記載欄）	所管課コメント
<p>令和3年度の当センターの事業運営につきましては、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進や社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、引き続き各種事業の取組を進めてきました。</p> <p>就業機会の確保と提供については、積極的に就業機会の拡大を図る取組を実施するとともに、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会の拠点として、労働者派遣事業について適正就業の観点で請負・委任事業からの切り替えを行うなど、事業規模の維持を図りつつ、的確な運営に努めてきました。</p> <p>自転車・自動車駐車場施設の指定管理業務については、リモートワーク等の新しい生活様式が定着しています。市と連携して利用者が安心して快適にご利用いただけるよう、現状を維持しながらサービスの向上に取り組んできました。</p> <p>安全就業については、安全・適正就業作業ガイドラインの周知・徹底を図るとともに、安全管理委員会委員による巡回指導などを行い、事故防止に努めました。</p> <p>また、高齢者の社会参加に向けた動機づけと、生きがいをもって就労のできる場や地域社会に参加できる場の紹介を行う生涯現役応援窓口事業を引き続き実施しました。</p> <p>事業の実施に当たりましては、平成29年度から5年間の中期事業計画の最終年度として、この計画に位置付けられた各項目の目標を達成するため、令和3年度の具体的活動を確実に実施することとし、中期事業計画推進委員会において令和3年度の重点目標や活動事項などを定め、取組状況の確認等を行いました。</p> <p>各事業の実績を前年度と比較すると、請負・委任については、受託件数、契約金額ともに減少しました。</p> <p>労働者派遣事業については、受注件数は増加したものの契約金額は減少しました。指定管理事業については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、自転車駐車場の利用者及び事業収入は前年度と比較し、若干増加しました。</p> <p>また、公益目的事業を行う事業者として、例年、就業以外での地域社会への貢献と社会参加を目的としたボランティア活動を行い、併せて当センターのPR活動を実施してきました。令和3年度は、第一カッターきいの公園（中央公園）北側道路の清掃ボランティア活動を11月に実施しました。</p>	<p>(1) 会員の就業機会の拡大及び提供については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、受託件数は減少したものの就業率が向上した点は評価します。また嘱託職員（就労・生きがい相談員）による就業機会の開拓等により、74事業所から求人をしていただくことができたことは努力された結果と推察されます。一方、会員数の減少には歯止めがかからず、106名の入会者がいる一方、133名の退会者がおり令和3年度比で27人減少しました。こうした点が就業率の向上につながっているとの考え方もできます。就業率と会員数とともに増加することが本事業において望ましい状況だと思えます。清掃ボランティアに伴うPR活動や郵便局の封筒への広告掲載など、創意工夫を感じる取り組みも多くあることから、会員の定着に向け、今後も工夫を続けてください。</p> <p>(2) 「茅ヶ崎市自転車駐車場9施設（指定管理業務）の円滑な運営」については、駐車に幅の必要なチャイルドシート装着車両が駐車しやすいように一部ラックを撤去し専用のスペースを整備するなどの施設の利便性向上、研修による職員の接遇及び経営の改善に努めていることは評価できます。引き続きより安全で使いやすい施設となるよう改善に努めてください。一方、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、自転車駐車場の利用者が減少しています。そのため、安全面に十分注意した運営体制を確保しつつ、利用料方式で運営されている指定管理施設でもあるため、現状に見合った人員配置にする等さらなる経費の節減等に努めていただき、より効率的な管理運営を推進してください。</p> <p>(3) 労働者派遣事業の拡大については、就労延人員が7.7%減少していますが、事業所数・受注件数が増加したことは評価します。本事業では高齢者が長年培った豊かな知識、経験、技能を活かして勤務することがしやすい形態となることから多くのニーズがある事業だと考えられます。中期事業計画における目標の上回る成果が出ている事業であることから、今後も人手不足分野、現役世代を支える分野等の開拓を積極的に進め、高齢者の就業促進を図って下さい。</p>

## (3) 市総評

請負委任業務は、受託件数、就労人員の減少が続いていますが、新型コロナウイルス関連業務の受託や派遣先との調整等により、工夫して業務を実施されていることが伺えます。労働者派遣事業については、会員のニーズに合致するものと考えられますので、（公社）神奈川県シルバー人材センター連合会とのさらなる連携により就業率向上を図ることで、活力のある地域づくりにつなげられるよう取り組んでください。

自転車駐車場の指定管理業務については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症まん延の影響で利用件数が少ない状況にあり、今後も新しい生活様式の継続により、利用件数が少ない状況が続くことも考えられます。駐車スペースの利便性向上やチラシの配布、広告掲載による利用者獲得の取組を行っていることについて評価いたしますが、さらなる人員配置の適正化や運営の効率化を進めるとともに、利用者アンケート等によりニーズを捉えることにより、利用者へのサービス向上や新規利用者の獲得に努めてください。

令和4年度から8年度を期間とする中期事業計画については新型コロナウイルス感染症の影響が反映された目標値等となっているかと思いますが、高齢者の社会参加や健康で生きがいの充実、地域の福祉の向上や活性化につながる事業展開ができるよう、目標値の達成にとどまらず効率的・安定的な経営を目指していただくことを期待します。

## IV 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会

### 1 団体について

#### (1) 概要

(令和4年3月31日現在)

名称	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	担当部課	福祉部福祉政策課		
所在地	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号				
設立年月日	昭和54年2月1日	基本財産	2,500千円	市出資率	-
設立目的	社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、定款においても、茅ヶ崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的としている。				
事業概要	福祉相談、ボランティアグループ・当事者団体の育成支援、地区社会福祉協議会の育成支援、地区ボランティアセンターの推進、ミニデイサービス・サロン活動の育成支援、ボランティアセンターの運営、福祉教育の推進、障害者生活支援センターの運営、要援護世帯への援助、障害者ホームヘルプ事業、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する事業、生活支援体制整備事業、共同募金事業への協力、小口生活資金貸付事業、重層的支援体制整備事業、ハンディキャブ運行事業、茅ヶ崎市老人福祉センター指定管理事業等				
情報公開	HPアドレス	<a href="http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html">http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/index.html</a>			
	公開情報	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 評議員・役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 財務状況 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画等			

#### (2) 指定管理者として管理する公の施設

(単位：千円)

施設名	指定管理期間	債務負担行為限度額
① 茅ヶ崎市老人福祉センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5年間)	39,600

(3) 人員等の状況

(令和4年3月31日現在)

			令和2年度	令和3年度	増減
役員	常勤	役員数(人)	1	1	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	66.2	67.2	1.0
	非常勤	役員数(人)	16	16	0
		うち市退職者(人)	2	2	0
合計(人)		17	17	0	
職員	常勤	職員数(人)	17	17	0
		うち市退職者(人)	1	1	0
		平均年齢(歳)	42.7	44.5	1.8
	非常勤	職員数(人)	17	20	3
		うち市退職者(人)	0	0	0
合計(人)		34	37	3	

※期間雇用(任期のある)のフルタイム職員は「非常勤」に仕分けした。

労働契約法に基づく無期労働契約転換(フルタイム)職員は「常勤」に仕分けした。

(4) 人件費等の状況(役員)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	役員のうち常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	4,041	4,041	0
	役員平均報酬(千円)	4,041	4,041	0
非常勤	役員のうち非常勤役員報酬対象者(人)	1	1	0
	役員報酬(千円)	963	963	0
	役員平均報酬(千円)	963	963	0

※常勤役員報酬の令和2年度について、総支給額が4,040,500円なので、4,041千円にした。

令和3年度も同額である。

(5) 人件費等の状況(職員)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	増減
常勤	職員給与	96,893	104,452	7,559
	職員平均給与	5,700	6,144	444
非常勤	職員給与	28,522	27,192	△ 1,330
	職員平均給与	1,358	1,360	2

## 2 財務について

### (1) 財務諸表

(単位：千円)

財務諸表	令和2年度	令和3年度	増減
総収入	232,324	236,220	3,896
総支出	224,805	237,960	13,155
当期収支	7,519	△ 1,740	△ 9,259
資産合計	478,065	485,197	7,132
負債合計	73,312	81,381	8,069
正味財産合計	404,753	403,816	△ 937
当期正味財産等増減額	7,519	△ 1,740	△ 9,259

### (2) 総収入に占める市の財政支出状況等

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	増減	
総収入に占める市の財政支出額	内訳	補助金	96,478 (41.5%)	90,740 (38.4%)	△ 5,738
		負担金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		委託料	54,916 (23.6%)	58,711 (24.9%)	3,795
		指定管理料	6,716 (2.9%)	7,202 (3.0%)	486
		その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
		小計	158,110 (68.1%)	156,653 (66.3%)	△ 1,457
その他収入		74,214 (31.9%)	79,567 (33.7%)	5,353	
合計(総収入)		232,324 (100.0%)	236,220 (100.0%)	3,896	

※金額の括弧書きは総収入に占める割合

### (3) 経営評価指標

(単位：%)

経営評価指標		令和2年度	令和3年度	増減
自立性	補助金依存率	42.3	39.0	△ 3.3
	受託事業収入率	24.1	25.2	1.1
	自主事業費比率	52.7	57.2	4.5
安全性	自己資本比率	84.7	83.2	△ 1.5
	流動比率	291.9	348.8	56.9
効率性	人件費比率	74.0	77.6	3.6
	管理費比率	3.0	3.2	0.2

### 3 主要な事業について

(1) 事業名： ボランティアセンター事業（福祉教育・出前講座）				
事業概要	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
<p>体験学習等をとおして、学齢期等から成人まで広く福祉に接する機会を提供し、また福祉意識を育み、他者への意識や思いやる気持ちなどを醸成することをねらいとしています。合わせて、福祉教育自体についての理解・浸透を図り、学習への協力・連携を図るためにも、福祉教育にかかわる関係者の研修（福祉教育研修会）を開催しています。</p>	福祉教育・出前講座の依頼団体の新規増	0	0	0
	/			
取組結果	課題・今後の方向性			
<p>&lt;出前講座&gt;</p> <p>令和3年度も初めての団体等からの依頼はなかったものの、合計5件の学習に対応ができました（中学校4、小学校1）。</p> <p>依頼は10件（中学校7、小学校2、地区1）ありましたが、うち5件は依頼側・協力者側の感染予防のために中止となりました。</p> <p>実施の学校でも、当初の希望内容で体験学習が難しい場合、他の内容で協力提案することにより実施に至ったものもあり、厳しい状況の中での学習機会を活かすよう努めました。</p> <p>ほか「福祉教育パンフレット」を市内学校、関係機関や地区等へ配布・周知し、福祉教育の周知を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数：5件</li> <li>・参加者数：延べ402名（前年度2件、延べ321名）</li> </ul> <p><b>【指標：新規2団体増】</b></p> <p>&lt;福祉教育研修会の実施&gt;</p> <p>昨年度同様、動画配信での開催としました。</p> <p>目的である関係者の相互交流については難しい面もありますが、市内学校教員、福祉教育協力団体（ボランティア・当事者）及び地区社協ほかへ、福祉について学ぶことへの共通理解を図る機会を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「子どもたちを取り巻く課題の共有と、学校・地域・家庭がつながる福祉教育」</li> <li>・講師 大阪教育大学教育学部 教育協働学科 特任教授 新崎 国広 氏</li> </ul>	<p>（課題）</p> <p>福祉教育事業は、ボランティアや当事者との関わりや直接の介助体験等を通じた学習形態、器具等を共用する内容等を含め、引き続きコロナ禍の影響はあります。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>体験系の依頼は当事者講話等、感染リスクを考慮した内容への変更提案等で対応し、少しずつ利用の再開も出てきています。引き続き取り組み方法の相談・提案等、依頼者と講師団体等の間で丁寧な調整対応を続けていきます。</p> <p>オンラインの活用等は受講者や本会ボランティアセンター運営委員会でも「都合に合わせて受講できる」「繰り返し聴き直しできる」「状況にあった手法であり有効」等の意見をいただきました。これらを有効活用するとともに、他の研修同様、体験・学習の手法について協力団体とともに検討・試行を続けていきます。</p>			

(2) 事業名： あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業・法人後見）

事業概要	活動状況（単位）			
<p>（日常生活自立支援事業） 判断能力の不十分な高齢者、知的障害者、精神障害者に対し契約に基づく福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス・書類預かりサービスを行っています。</p> <p>（法人後見事業） 判断能力の不十分な方、親族がいない、資力がない等の理由で後見人の候補者が望めない方で、身上監護を中心とした日常生活の支援を必要としている方が自立した生活を送れるように、法人による後見人として利用者の権利擁護を図ります。 市民や、市民を支援する相談機関及び事業者に対し、弁護士による成年後見相談を行い、生活・活動を支援します。</p> <p>（市民後見人養成事業） 本人の権利と暮らしを擁護する成年後見の担い手として、地域で暮らすことから得られる経験を活かした市民後見人育成を行います。</p>	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	新規契約者の増	13	22	9
	新規受任件数の増	6	0	△ 6
取組結果	課題・今後の方向性			
<p>（日常生活自立支援事業） 判断能力が不十分な方の支援のため関係機関と連携し事業実施しました。相談援助件数については、3,054件（前年度2,736件）、契約件数は、72件（前年度58件）となり、うち新規契約：22件（前年度13件）と増加しています。コロナ禍だが、生活費等を届けることは休止できないため、感染予防対策を講じて支援を行いました。 また、契約締結審査会についてもオンラインでの開催等で支援が滞らないように進めました。</p>	<p>（日常生活自立支援事業） 特定の法人からの依頼が多い、グループホーム利用者の金銭管理は当該事業対象とすべきなのか等が課題となっています。限られた職員の中で支援の必要な方に対応できるよう調整を行います。 今後も単身化、高齢化が進む中で依頼件数増加が見込まれます。それら新規依頼に対し適正に対応するため、専門員、生活支援員ともに増員の必要があります。</p>			
<p>（法人後見事業） 令和3年度は新規受任はなかったが、1件は令和3年3月末の審判確定のため、令和3年度に入って本格的な後見活動となりました。また、令和2年度に死亡終了したケースについて、相続関係等で令和3年度も引き続き事務を行いました。 コロナ禍で本人との面会が難しいケースもあったが、関係者等と連携を取り本人状況の把握と支援に努めました。</p>	<p>（法人後見事業） 日常生活自立支援事業の移行ケースや市長申立のケースを中心に進めてきていますが、他の受任依頼に向けた体制整備の検討が必要です。 また、上記同様後見の需要も増加が見込まれ、適正に対応するために職員体制等の整備が必要です。 さらに、中核機関について市、成年後見支援センターと連携をとりながら体制整備の検討に参画していきます。</p>			
<p>（市民後見人養成事業） 令和3年度は、従前2か年度で実施していましたが、基礎研修と実践研修を1年度で実施し、研修期間の短縮を行いました。 コロナ禍において、感染予防対策を徹底し、研修を行い12名を修了認定とした。12名全員より法人後見サポーター登録の申出がありました。 1、2期生7名の法人後見サポーターについてバンク登録審査を行った結果、6名バンク登録を行いました。令和2年度に受任した2名の市民後見人に対し、定期的なフォローを行ったほか、受任調整会議を実施し、法人後見からの移行ケース1件の推薦を行いました。</p>	<p>（市民後見人養成事業） 養成した市民後見人がスムーズに後見活動に入るため受任体制の整備をすすめます。法人後見からの移行のほか、土業からの移行、市長申立案件の受任等について調整を行います。 また、定期的にフォローを行うほか、受任後の活動支援を行います。 継続的に、養成研修等を行い、後見制度の理解者と担い手の育成に努めます。</p>			



(3) 事業名： 重層的支援体制推進事業（旧：地域福祉活動支援事業）

事業概要 行政サービス等の対象とならないような地域ニーズに対し、住民同士の主体的な参加と相互支援による身近な場での支え合いを築くことを目指し、地区での福祉活動の支援を行います。 市と連携してのコーディネーター配置事業の実施等、地区担当職員による地区支援活動を中心に、地区ボランティアセンター（以下、「VC」とします。）の活動支援、課題共有の場づくり、担い手育成や専門職を含む地区の関係者連携をすすめる研修の実施などを通じ、地区で様々な主体が協力して課題に取り組める体制づくりを目指します。	活動状況（単位）			
	項目	令和2年度	令和3年度	増減
	地区ボランティアセンター登録者(名)	703	658	△ 45
	地域福祉の担い手の増（名）	0	0	0
	コーディネーター配置事業実施地区	7	13	6

取組結果	課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度もコロナ禍の影響はあったが、サロン活動なども感染予防に取り組み、「できること」を考えながら、少しずつ再開してきました。各地区の状況を把握する中で、他地区の取組を情報提供しながら「できること」を考える流れを作るよう努めました。</li> <li>各地区ボランティアセンターの活動も、感染者数の動向をみながら支援実施を調整する等、感染予防の上で対応し、活動件数・時間共に前年度を上回りました。散歩や買い物への付添い、話し相手等の依頼が増え、コロナ禍に限られる人とかかわり支援が求められました。新規登録者は前年度よりも10人以上増え、勤労世代、学生等の参加も見られました。</li> <li>令和3年度から全地区でのネットワーク会議開催となり、地区内の課題共有をすすめている。地区に必要な取組として、課題を持った人のボランティア受入れや、地区VCの拠点活用による居場所づくり等、多様な人の参加、人と接点を増やす活動等を進めた地区もありました。会議についてはオンライン活用も進みました。</li> <li>広く住民と課題共有の場を持つ難しさは続いており、地区懇談会や研修等の開催は数地区にとどまりました。活動や課題の周知に広報等で発信を図る地区もありましたが、地区内回覧も休止中等難しさも続いています。市社協も地区社協と開催企画した研修が中止となり、外部研修（オンライン）を活用し担い手関連の研修の場を提供しました。</li> <li>局内体制を年度後半から見直し、地区支援の職員を絞ったの対応となりました。前任業務の移行や地区の引継ぎ、新たな体制づくり等を並行して行ったこともあり担当体制の整備に時間を要しましたが、担当間の共有時間を増やすことを中心に試行錯誤しながら改善に努めました。</li> <li>情報発信・周知等については、市社協でも、市とともにSNS活用等を進めるよう努め、地区活動の周知・担い手獲得に取り組みました。</li> </ul>	<p>（課題）</p> <p>コロナ禍の影響は引き続きあります。特に地区の大きな団体ほど「何かあった時の責任を問われる」との意識から踏み切れない様子が見られました。研修等の開催においては、特に地区社協・地区VCを対象としたものについて、オンライン以外の対応（地区別の分割した開催など）を検討する必要があります。今後のオンライン活用の前提としては、職員によるサポート体制に加え、小さな会議等からの継続的な利用を経験していく必要があります。全体に、職員体制を年度後半から切り替えたため、局内体制の移行の中で地区支援の体制の安定にも時間を要しました。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>地区活動の再開等の背景には、感染状況の変化もありますが、他地区等の取組を職員が把握し情報提供等にて支援した効果もあります。引き続き、職員が地区支援に対応しやすい体制をつくるため、支援に関する学習機会を活用してスキルアップに努めるとともに、担当間および市担当課との情報共有にも努めます。地区に出向く時間が確保できるよう、事務の在り方についても検討・改善も必要です。地区支援については、ネットワーク会議を活用した課題共有と課題への理解・取り組みの流れづくりと、地区VCの拠点を活用した地区内の居場所づくりや地域参加の機会を増やす取組支援をすすめます。</p>

## 4 総合評価

<b>(1) 財務について</b>	
<p>評価（団体記載欄）</p> <p>財務諸表に関して、当期収支がマイナスとなりましたが、これは主に施設整備補助等に係る費用計上及び人件費増のためとなります。</p> <p>経営評価指標に関して、自立性における補助金依存率については、39.0%と前年度比で3.3ポイント減少し、受託事業収入率は25.2%と1.1ポイント増加し、自主事業比率については、57.2%と4.5ポイント増加したことから、評価できます。</p> <p>安全性については、自己資本比率83.2%と前年比1.5ポイント減少となったものの、流動比率は、348.8%と前年度比56.9ポイント増加しましたが、これは主として前年度未実施だった事業の一部復活実施に伴う未返還金の減少によるものです。経営評価指標として求められる数値（自己資本比率50%以上、流動費比率200%以上）をいずれも上回りましたので評価できます。</p> <p>効率性についての人件費比率は、77.6%と前年度比3.6ポイント増加し、管理費比率は、3.2%と前年度比0.2ポイント増加しました。経営評価指標として求められる数値（いずれも前年度比減が望ましい）とはなりませんでした。</p>	<p>所管課コメント</p> <p>自立性については、補助金依存率が前年度比減となっており、受託事業収入率は増加し、自主事業比率も前年度比増となっています。</p> <p>安全性については、自己資本比率、流動比率ともに、経営評価指標として求められる数値は上回っています。</p> <p>効率性については、管理費比率、人件費率ともに前年度比で増となっています。</p> <p>補助金依存率の減や自主事業比率の増は評価できる一方、令和3年度は3年ぶりに総支出が総収入を上回りました。職員の定期昇給がある中、人件費を抑え続けることが難しいことありますが、原因を分析し、自立的、効率的な運営に向けて一層努めていただきたいと思います。</p>
<b>(2) 事業について</b>	
<p>評価（団体記載欄）</p> <p>昨年度に続き、市による「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」を踏まえて対応を検討する中で、市社協が行う活動（対面での相談、地域へ向うの支援、各種イベント、出前講座等）に制限を受けましたが、十分な感染対策を行いながら窓口や訪問等による相談活動を継続し、コロナ禍の影響を受け、経済的支援を必要とする方々や、障害等のためにサポートが必要な方などの日々の暮らしを支えることに努めました。</p> <p>コロナ禍による経済活動後退・停滞の影響から、引き続き生活に困窮する市民の方々からの生活福祉資金の特例貸付（県社協委託事業）に関する相談、受付等は総数こそ前年度より減少しているものの、制度の度重なる延長により、その事務手続きに忙殺されました。（年間2,300件超、10億円超）</p> <p>一方、地区では感染予防対策の話し合いを通じて、コロナ禍の中で出来ることは何かを考え、サロン活動等が少しずつ再開され、職員によるその支援も継続しました。</p> <p>福祉教育（出前講座）の依頼件数も復活の兆しがあり、ボランティア登録では若年層の加入も見られました。</p> <p>SNS、ホームページでの情報発信も工夫し登録者数等は伸びています。</p>	<p>所管課コメント</p> <p>コロナ禍で活動が制限される中でも、非接触、非対面等の手法を工夫することで取組を進めてきたことについては一定の評価ができます。</p> <p>生活困窮者の増加や困窮状態の長期化に対応するため、また、支援を必要とする方が孤立しないよう、地域福祉の要としての社会福祉協議会の役割に一層の期待をしています。</p> <p>ボランティアセンター事業については、引き続き、福祉教育の機会を創出するとともに、ボランティアの担い手を確保する（学習から実践へ結びつける）機会としても最大限に活用できる構造的な仕組みづくりを検討してください。</p> <p>あんしんセンター事業については、ニーズが増大する中、人員体制等で苦慮するところもありますが、令和5年度に予定している中核機関設置を見据え、市や関係機関と連携を強化し、これまで以上に寄り添った支援が行えるよう、取り組んでいただくようお願いいたします。</p> <p>重層的支援体制推進事業については、局内の体制変更や事務改善により、具体的かつ主体的な地区支援、地区活動の周知や担い手確保、個別支援、機関連携等の取組の強化に努めてください。</p>
<b>(3) 市総評</b>	
<p>新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う事業実施の制限等の影響も受ける中で、特例貸付等、生活を支えるために必要な福祉サービスの提供に尽力されていること、また、コロナ禍においてもオンラインによる会議の開催や外部研修受講等、工夫した取組みにより事業を継続していることについて評価いたします。</p> <p>今後も、中核機関設置に伴う更なる成年後見制度の利用促進等、地域福祉を推進する中核的な団体として求められる役割は引き続き増えています。重層的・複合的な課題や制度の狭間の問題を捉えた活動を行い、地域共生社会の実現を目指す中において包括的な支援体制を構築するため、自立的・安定的な経営基盤の確立に努めてください。</p>	



外郭団体経営報告書（令和4年度版）

令和5年2月発行 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 企画部行政改革推進室

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111（代表）

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

メールアドレス [gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:gyouseikaikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp)

